

平成28年4月14日

任期付研究員（食品保健機能研究部食品分析研究室長）の公募について

1. 職名及び人員 食品保健機能研究部食品分析研究室長（任期付・招聘型） 1名

2. 業務内容及び当方の希望条件

(1) 業務内容

食品保健機能研究部では食品の成分分析や食品の安全性・有効性評価を通して、人びとの食の安全を確保するための調査・研究を実施している。食品分析研究室は、食品の栄養表示及び特別用途食品等の食品表示制度を適正に運用するための業務を行い、これと関連する調査・研究を実施する。具体的には、食品中に含まれる栄養成分及び特別用途食品等の食品成分分析を実施し、これらの食品成分の分析方法について開発・改良・標準化を行うとともに、研究室内外における分析精度を維持・向上させるための調査研究を行う。

(2) 当方の希望条件

ア 収去された食品の栄養成分分析や特別用途食品の許可試験を実施するために必要な食品分析の実務経験を有し、食品の前処理方法、HPLC、GC、LC/MS等を用いた機器分析法、ELISA、微生物学的定量法等に広く精通している者

イ 栄養成分の分析方法に関して、開発、改良あるいは標準化の経験を有し、試験室間共同試験により分析方法並びに食品成分の分析精度管理を実施した経験のある者

ウ 消費者庁等の行政担当官及び栄養分析に関連する外部機関等との連絡調整を中心となって行い、研究室内外の業務の運営を円滑に進めるためのコミュニケーション能力を有する者

エ 健康食品の安全性・有効性評価に関連した研究実績を有する者

オ 医学または薬学・栄養学・食品学に関連する分野の博士の学位を有する者

3. 提出書類

(1) 履歴書（写真貼付）

(2) これまでの研究成果の概要（800字以内）

(3) 研究業績等一覧（目録）

様式は、当研究所のホームページ（研究員応募用）を参照。

ホームページアドレス：<http://www0.nih.go.jp/eiken/info/besshi.pdf>

※同じ内容のものであれば異なる様式でも差し支えない。

(4) 主要論文別刷（5編以内）

(5) 今後の抱負（1200字以内）

4. 応募締切日：平成28年5月13日（金）17：00必着

5. 採用予定日：平成28年7月1日
応募者の希望によっては調整可能

6. 任用予定期間
採用日から平成33年3月31日まで（6か月の試用期間を含む）

7. 処遇
給与及び勤務条件等については、当研究所の「任期付研究員の採用及び給与に関する規程」によります。

【給与について】

俸給月額 393,000円（予定）

支給される手当

地域手当（俸給月額の20%）

通勤手当

期末手当（年2回）

※ 給与については、国家公務員に準拠し改定されます。

※ 給与規程は以下のアドレスで確認できます。

ホームページアドレス：http://www0.nih.go.jp/eiken/about/kan_top.html

（情報公開＞関連法規等 を参照）

8. 書類提出先
〒162-8636 東京都新宿区戸山1-23-1
国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所
国立健康・栄養研究所 所長 古野純典

※ 応募書類の封筒には「食品保健機能研究部食品分析研究室長応募」と朱書きのうえ、当職宛て「親展」とし、書留にて郵送すること。

9. 問い合わせ先
国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所
総務部健栄研総務課長 東内
電話：03-3203-5721（内線 4004）メール：tounai@nih.go.jp

10. その他
選考の過程において面接することもある。ただし、その際の交通費等については応募者の負担とします。

なお、内閣府まち・ひと・しごと創生本部において「国立健康・栄養研究所（東京都新宿区）の全部移転に向けて、移転の詳細や地元の受け入れ体制について、大阪府と厚生労働省・当該機関の間で調整を行い、平成28年度中に成案を得ることとする。」との政府関係機関移転基本方針が平成28年3月22日に決定されている。